◆Ⅵ章　重複障害児等に応じた指導◆

1　重複障害者の理解

（1）重複障害者とは

「重複障害者」とは「複数の種類の障害を併せ有する児童又は生徒」（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則第２節第４の２）であり，その障害の種類は原則的には学校教育法施行令第22条の３において規定している程度の障害を指している。しかし，実際の指導に当たっては必ずしもこれに限定される必要はなく，感覚障害，言語障害や情緒障害などを併せ有する場合も含めて考えてよい。どのような障害の種類があるかは様々で，視覚障害がある児童生徒の場合であっても，重複する障害が聴覚障害である場合もあれば肢体不自由である場合もある。また，三つ以上の障害が重複している場合もある。更に重複している障害の程度が比較的軽度の場合も重度の場合もある。従って「重複障害」とひとくくりに児童生徒の特性をとらえることはできない。

このように重複障害の種類と程度は多様であることから，教育的ニーズも多様である。基本的には個々の重複障害児の教育的ニーズは，主として併せ有するそれぞれの障害特性と，それに伴う二次的要因に起因している。教育課程の編成に当たっては，事前に児童生徒の状態を的確に把握しておくことが大切である。

コラム　「特例」から「取扱い」へ

今回の改訂では，「重度重複者等に関する特例」としていたものを「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」とした。「特例」とされながら，現状として多くの児童生徒たちに適用されてきたが，今回は教育課程の取扱いに関する規定と，授業時数に関する事項も付加されたことにより「取扱い」とされた。その意義は大きい。

また，重複障害者等とは，重複障害者に限定して適用するのみでなく，「障害の状態により特に必要がある場合」を含めて示したものであることに留意する必要がある。特に，自閉症・情緒障害や言語障害などを併せ有する場合でも同様の取扱いができると示されている。

（2）重複障害者の特性

重複障害は，様々な要因が絡み合って発達に影響を与えていると考えられる。大きく分けると以下の３つの視点でとらえることができる。

＜感覚の入力障害＞	＜運動など出力障害＞	＜認知面など処理の障害＞
視覚，聴覚，触覚など感覚からの情報入力や情報を取り込むことの障害	移動や日常生活の中での行為の制限，生活の制限，意思表出の制限	言語，状況の理解，対人面や行動面の障害

これらの要因に加え，健康面や運動面での制約があることによって生活経験が限られてしまうことなどによる二次的要因も大きな影響を与えている場合もある。また，発達的変化が見えにくく，見た目の困難さと潜在的な可能性にギャップがあることも多い。重複障害とひとくくりにしてとらえるのではなく，実態把握から個々の特性を的確に把握し，発達の様々な側面に目を向けて今ある姿を考えていかなければならない。

（3）重複障害者の実態把握

重複障害の実態把握をする場合，教育的，心理学的，医学的な側面からの情報や，保護者や関係機関などからの情報を得て，実際に児童生徒とかかわる中で行動観察をしていく。

実態把握の内容は，『生育歴，基本的な生活，身体運動機能，感覚機能，知的機能の状態，興味関心，人や物とのかかわり方，コミュニケーションの状態，対人関係や社会性，家庭や地域の環境』などがある。その際，児童生徒が抱えている困難さばかりに目を向けるのではなく，現在もっている力や自分の力でできること，興味関心など広くとらえるようにしたい。

また，現在の姿だけで児童生徒を理解するのではなく，『生まれてから現在までの歴史，そして現在から未来への流れ』を考えて実態把握することも大切である。

（4）子どもの理解

様々な側面からとらえた実態を理解することは，児童生徒をどう評価していくかということであり，教育目標や指導計画を作成するうえで重要である。

① 客観的な解釈

その子と深くかかわる教師の偏った判断にならないよう，ケース検討や教師間の話し合いを行い，できるだけ共通した判断に基づいて理解していくことが必要である。さらに，教師だけでなく，保護者や児童生徒にかかわっている関係者とも情報を共有し，偏りのない客観的な理解に近づけていきたい。（本編　Ⅷ章２自立活動の実態把握 P.125 を参照）

② 総合的な考察

重複障害者は障害や困難さが複雑に絡み合っている。コミュニケーションの困難さが情緒の発達に影響していることもあるし，運動の制限が作業の困難さを招いている場合もある。したがって，実態の各項目は，それぞれ関連しているものである。様々な視点からこれらを相互に関連付けて，総合的に児童生徒を理解していくことが必要である。

（5） かかわりの配慮点

複数の障害を併せ有する児童生徒にとって，「教師のかかわり方」は信頼関係を築き，安定した学校生活を送るのに大きな影響を与える。以下のようなかかわりの配慮点に注意したい。

行動や活動，気持ちや気分などを児童生徒と共有する

重複障害のある児童生徒の場合，反応が微弱で変化がわかりにくいことがある。しかし，微細な反応や行動であっても，児童生徒の立場に立ってその思いを受け取ることが必要である。また，「問題行動」や「常同行動」など，周りからみると不都合な行動と見えるものも，児童生徒にとってどんな意味をもっているのか考えること，その行動が生じる条件を見極めることも大切である。児童生徒の思いがわかりにくいということは，児童生徒の問題だけではなく，そこにかかわる大人側の問題でもあることを忘れてはならない。

児童生徒の主体性を尊重すること

児童生徒はそれぞれに思いをもって生活しているが，反応が読み取りにくいことや，周りの人から介助を受けることが多い，反応に時間がかかることなどから主体性を阻害されやすい状況にある。かかわり手は忍耐強く，ていねいに，何よりも児童生徒の思いを尊重して活動することが必要である。

児童生徒によってわかりやすいコミュニケーションの方法を確かめ合うこと

コミュニケーションといっても，言葉だけでなく児童生徒にとってわかりやすいツールを媒介にする必要がある。どんな感覚を通すと伝わりやすいのか，受け止めやすい強さや大きさはどの程度なのかを把握しておく。そして，身振りや写真，シンボルを活用するなど，できるだけ児童生徒の困難さを軽減するようにすることが大切である。

２　教育課程の編成

（１）　重複障害者の多様な教育の場

重複障害者に対して，以下のような教育形態がある。

・特別支援学校において，**重複障害学級を設けて教育を行う**形態
・特別支援学校において，**単一の障害者と一緒に教育を行う**形態
・家庭や施設，病院等へ教員を派遣して教育を行う**訪問教育**の形態　　等

（２）重複障害者の教育課程編成について

重複障害者に対する教育課程については，学校教育法施行規則（第130条）や，学習指導要領（総則第２節第５重複障害者等に関する教育課程の取扱い）などの規定がある。各学校においては，児童生徒の障害の状態や発達の段階などに応じて適切な指導や必要な支援を行うために，これらの**規定を用いて教育課程を編成する**ことが大切である。また，個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導が行われるためにも，個別の指導計画を作成し，その目標達成のために日々の授業が行われなければならない。

今回の改訂では，これらの児童生徒に応じた指導を一層推進するため，重複障害者に対する教育課程実施上の配慮事項を下記のように新たに示した。

教育課程実施上の配慮事項

●重複障害者は，複数の種類の障害を併せ有していることから，指導に当たっては，それぞれの障害についての専門的な知識や技能を有する教師間の協力の下に，一人一人の児童生徒について個別の指導計画を作成するとともに指導方法を創意工夫して進めること
●重複障害者は，一人一人の障害の状態が極めて多様であったり，発達の諸側面にも不均衡が大きかったりすることから，校内において，それぞれの障害についての専門性を有する教師間で連携するだけでなく，例えば，学校医等を含めた関係する教職員によって検討する機会を設けるなどして，適切な指導内容・方法を追究すること
●実態把握や指導計画の作成，評価において，より専門的な知識や技能を有する者との協力や連携が求められる場合もある。その際，必要に応じて，専門の医師，看護師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，心理学の専門家等に指導・助言を求めたり，連絡を取り合ったりすること
●一人一人の実態に応じた弾力的な教育課程の取扱い（第１章第２節第５）が定められており，これらの規定の活用も含め，より適切な教育課程の編成について工夫すること

教育課程の取扱い【重複障害者の場合】

※言語障害，自閉症，情緒障害等を併せ有する場合も含めて考えてもよい。
（１）視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に，知的障害を併せ有する児童生徒が就学している実情を考慮し，これらの児童生徒の実態に応じた弾力的な教育課程の編成（知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科又は各教科の目標及び内容の一部によって，替えること）ができることを示した。
（２）重複障害者のうち，障害の状態により特に必要がある場合には，各教科，道徳，外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科，外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて，自立活動を主として指導を行うことができるものとする。

（3）学習上の配慮事項

重複障害者の学習において「自ら周りの物を探索し気づく学習」,「経験や体験を通して楽しさを深める学習」をバランスよく計画していきたい。学習を行う場合，以下のような配慮事項を挙げることができる。

わかりやすい環境	外界の物や人とのかかわりを整理し，自ら働きかけることができるよう促すことが大切である。教室配置や教材，授業の流れ，教師の言葉がけや接し方など，児童生徒にかかわるすべての環境について検討する。また，児童生徒が外界へ働きかけるきっかけとなるものを準備し，働きかけた結果が自らに戻ってくるような「わかりやすい環境」を作る工夫も必要である。
興味や関心の幅	自分の周りにあるものに興味をもち，豊かに生活していくためにも，様々な体験を広げていくことも大事である。児童生徒一人一人の興味･関心の多様性に配慮し，幅広い選択肢を用意していく。ときには，児童生徒の実態に配慮しながら，新しい環境や対象を思い切って提示してみることもよい。
自己決定・選択の機会	児童生徒の自発的な働きかけを促すため，児童生徒自身が活動の内容や進め方を決めることのできる機会や時間を提供し，児童生徒の思いに沿った支援を心がける。そのためには，いくつかの活動や方法を提示し選択できる場面や，自分で納得するための十分な時間を保障していくことが必要である。
感覚障害に関する配慮	重複障害のある児童生徒の場合，視覚や聴覚などの障害を併せ有することがある。その児童生徒の見え方や聞こえ方の特徴に応じた配慮が必要となる。その際，児童生徒の見え方や聞こえ方そのものにアプローチした方がよいのか，対象物の見やすさ，聞こえやすさを改善していった方がよいのかなど，専門家や保護者などと相談しながら進めていくとより効果的である。
姿勢に関する配慮	活動の基盤となる身体の姿勢はとても重要である。自分で姿勢を保つことができない児童生徒にとっては，安定した楽な姿勢で活動できること，活動によって意図的に姿勢を変えること，または座位や立位になることの意味がわかるような支援などが必要である。児童生徒が状況によって自由に姿勢を変えることができるようにすることで，児童生徒の外界への働きかけを理解することもできる。
健康に関する配慮	近年，重度重複障害がある児童生徒の中には，痰の吸引，経管栄養，導尿などの医療的ケアが必要な児童生徒が増加してきている。こうした児童生徒については，特に医療機関との連携協力を密に図り，学校の教育活動全体を通じて適切な医療的ケアが実施できる体制を整備していくことも重要である。

３　訪問教育の教育課程の編成

（１）訪問教育とは

障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒，重複障害者，療養中の児童生徒に対して，特別支援学校等の教員を，家庭，児童福祉施設，医療機関等に派遣して教育を行うことをいう（学校教育法第 81 条の③）。対象となる児童生徒は，

・心身の障害が重度であるか重複しており，通学が困難
・常時，医療的ケア（学校で対応できないケア）が必要
・障害や病状が重く，生活規制が厳しい
・養育環境の変化（外出等）が望ましくない
・保護者と離れることが困難

など，実態は多様であり，柔軟な教育課程が望まれる。

（２）教育課程の編成

児童生徒の実態に応じて，一人一人に適切な教育課程を編成することが基本である。各教科，道徳，特別活動，自立活動で編成するが，学習が著しく困難な場合，**『自立活動を中心に編成』**したり，**『各教科等を合わせた学習を中心に編成』**したりする。どの場合においても，個別の指導計画を作成し，指導計画を生かした授業を行うことが大切である。

授業時数は，児童生徒の障害の状況や学習環境の実情に応じて適宜配当する。学校への通学が困難な場合でも，本人の体調や，学校での体制を整えることで登校することも可能になる。訪問教育を受けている児童生徒が，登校して授業を受けることをスクーリングという。

スクーリングは，児童生徒の生活を広げ，経験を豊富にするためにも，積極的に行えるとよい。学校での儀式的行事や，遠足，運動会などの活躍の場に参加する，学校，学年，学級の他の児童生徒と集団での学習に参加するなど，様々な場が想定される。また，体験的なスクーリングや，通学生への移行を目指したスクーリングなど，そのねらいを明確にしていくことも必要である。

（３）配慮点

①　目標の設定

実態を的確に把握し，個々に応じた適切な目標を設定する。客観的に実態を把握し，学習内容を充実させるために，複数の教員による訪問も有効である。訪問に際して，養護教諭，管理職などの訪問も大切にしたい。

②　主体的に取り組む学習

児童生徒自らが気持ちを向けて取り組むことができる活動内容を用意する。どんなに障害が重く見えても，活動の主体は児童生徒になければならない。

③　限られた指導回数・時間数の中での指導内容・方法の充実

指導内容や方法については，通常の生活時間の過ごし方や，児童生徒の生活リズムなどの生活状況を踏まえたうえで精選する。また，保護者，主治医，保健師，PT 等との相互理解を図り，限られた時間の中で効率よく学習できるように心がける。

④　学習する教育環境を児童生徒にあわせた設定

直接的な働きかけだけでなく，児童生徒の視線を意識した教材の提示，軽く触れると音の出る教材の準備や設置する位置の工夫等を考えたい。

⑤　教材教具の作成や活用

児童生徒の実態，教育課題に合わせた教材教具を用意することが必要である。また，教材教具を持ち込むだけでなく，家庭で常に目にしている物の教材化も重要である。その子の日常生活を大事に考えたい。

4　指導内容及び指導方法の工夫・改善

（1）個別指導の工夫

ここでは，「表出が読みとりにくい生徒の指導内容（指導方法）の工夫・改善」について考える。指導内容をより適切に導き出すためには，次の点が大切になる。

①　実態把握→「可能性の芽」の把握 →個々の児童生徒に応じた適切な教育課題の設定

②　「個別の指導計画」の作成

また，実践の中で，「個別の指導計画」を見直し・修正していくことも大変重要である。

〈実態把握の際のポイント〉

a　障害が重度化・重複化している児童生徒の実態把握において，自立活動の各区分各項目が大変有効となる。本事例では，観察法（P.127）を中心として実態を把握している。

b　保護者はもちろん，看護師，PT，OT，ST など，児童生徒とかかわりのある人からも情報を得て，より多面的に実態把握を行っている。

実践事例　「ひげじいさんは，楽しいな」

・表出が読みとりにくい生徒に対して外界への意識の広がりをねらった事例
・病院への訪問教育の事例

1　Mさんの様子

Mさんは，進行性の疾患セロイドリポフスチン症で入院している。言葉だけでなく，表情や身体の動きを通してのコミュニケーションが難しく，自立活動を中　心とした教育課程の対象となる生徒である。また，誤嚥性肺炎になりやすく，ベッド上で側臥位で過ごすことが多い。吸引は体位交換の度，車いすに乗るとき，下りるときに行われる。胃ろうにより栄養や水分を摂っている。

〈出会ったころのMさん〉

・意思の表出として表情や身体の部位を動かすことができるのか判断が難しい。
・眠っていることが非常に多い印象。
・指先に触れると，ピクッと身体が震える。
・目を開けているときは，眼球が上の方に移動して行き，特定の物を見ようという意図は感じられない。どこまで見えているのかも疑問である。

〈Mさんとかかわりのある人〉

看護師：身の回りのことや痰の吸引など医療的な処置をしている。
保育士：訪問教育部の入学前まで，Mさんの療育に携わってきた。
P　T：呼吸リハや関節の拘縮予防をしている。
保護者：月に数回来て，身の周りのことをする。Mさんに話しかけたり，絵本を読んだりしている。

2　教師としてできることは？　～「個別の指導計画」の作成（4月～5月上旬）～

出会ったころのMさんは，周りの状況の把握，人の識別といったことが難しいように思

われた。そして，そのようなMさんに，教師として私には何ができるかということをまず考えた。「触れ合い・声がけ・歌」を中心に，ベッドサイドでかかわっていきながら，Mさんの実態把握を自立活動の各区分各項目に照らし合わせて行うことから始めてみた。また，保護者からも，幼少期のころからのMさんについて，いろいろと話をお聞きした。更に，保育士からは，病院での療育の情報を得ることができた。

実態把握（個別の指導計画から抜粋）

1　健康の保持

○　発作が日中，２，３回程度ある。

○　日中眠っていることが非常に多い。訪問授業での活動中に眠ってしまうことがある。（抗けいれん剤の影響あり）

2　環境の把握・コミュニケーションを中心に

○　目を開けることはあるが，目が合うということはない。目を開けているとき，眼球は，自然と上のほうに上がっていく。追視をするような様子はない（看護師も同意）。

○　教師が手や肩に触れながら，名前を呼ぶと目を開けることがある。腕や肩，背中をさすりながら，声がけをしたり歌を歌ったりすると，目を開けていることがある。

3　身体の動き

○　手首・ひじに拘縮があり，両肩は上がりがちである。片方ずつ手首を包むような感じで触れていると，手首が緩んでくる。

4　その他

○　（保護者より）以前の担当医より，「幼いころの記憶は残っている」と言われている。

（保護者より）絵本が好きでよく読んでいた。アニメやウルトラマンが好きで，ジャンプなどして遊んでいた。歩行が困難になってからも，エアートランポリンや車の揺れなど，揺れることが好きだった。

※　実態把握は，自立活動の６区分26項目の内容を中心に行ったが，Mさんのように障害が重度の児童生徒の場合は，一つの姿を各区分に分類するのではなく，かかわりのありそうな区分にまたがって上記のように表記するほうがよいと考えた。

そして，Mさんの実態把握を基に総合的な評価を行い，可能性の芽を導き出した。

〔総合評価と可能性の芽〕

○　活動の最中であっても，目を閉じ，眠ることが多い。しかし，身体への直接的接触･声がけ･歌などを通して，諸感覚に複合的に働きかけることにより，目を開けたり，目を開けたままの状態でいることがある。この姿は，Mさんが自分の外に意識を向けている姿であると考えられる。こうした教師のかかわりを継続的に受けていくことにより，目を開ける回数が増えたり，目を開けている時間が長くなったりするだろうと思われる。また，こうしたかかわりを更に継続していくことにより，自分に働きかけをする存在としてのかかわり手を意識し，表情などに変化が出てくることも考えられる。そのためにも，手や足によく触れる，言葉がけをする，歌いかけるなどすることで，Mさんの諸感覚を活性化していくことができると考えた。

こうして，まずは，

① 身体への直接的接触や声がけ，歌を中心とした学習

② 外への意識の第一歩として自分の手や足を意識する学習

を柱に学習を進めていき，Mさんの諸感覚を活性化させながら，Mさんが，自分自身や外界を意識していくことを考えた。そして，教育課題と指導内容を以下のように設定した。

〔教育課題：短期〕
（1）教師の触れ合いを中心とした働きかけにより，活動中目を開けている時間が長くなる。
（2）手足によく触れることにより，手足が温かくなったり，手足の緊張が緩んだりする。

〔指導内容と手だて〕（抜粋）　※〔　〕内の数字は，自立活動の区分・項目

（1）教師の声がけや身体への働きかけを受けながら，目を開けて歌を聴く。
○　活動のはじめには，あいさつを行う。「握手しようね」と伝え，指の外側と内側を包むように触れ，名前を呼び，目の動きや口元の動きをよく見る。　〔6－（1），4－（1）〕
○　歌は，幼少のころ好きだった童謡やアニメの歌を中心に歌う。表情が見えるよう，顔の近くで歌う。肩から腕をさすったり，歌のリズムに合わせ肩をトントンと軽くたたいたりして，変化をつけながら歌う。　〔2－（1），3－（1）〕
○　歌を聴いているときのMさんの目の動きや口元の動きをとらえ，「よく聴いているね」「楽しいね」などと共感的な言葉がけをする。　〔2－（2），6－（1）〕
（2）手足によく触れることにより，手足が温まったり，手足の緊張が緩んだりする。
○　活動のはじめには，あいさつを行う。「握手しようね」と伝え，指の外側と内側を包むように触れ，名前を呼び，目の動きや口元の動きをよく見る。　〔6－（1），4－（1）〕
○　手足に触れるときは，触れている教師の手をしばらく動かさずにいて，リラックスしてきたら指や腕全体，足全体に触れていく。その際，身体の部位を歌にしたり，言葉がけをしたりして触れていく。　〔1－（1），5－（1）〕

〔留意事項〕
○　サチュレーションの値に注意し，体調に留意する。　〔1－（1）〕

3　手や身体にたくさん触れる　～「個別の学習」（5月～8月）～

上記の指導計画に基づいて，支援を行った。眠っていることも多く，授業時間も限られているため，眠っていても継続的に指導内容（1）（2）の学習を行った。

手は握り込み，肘が曲がり肩も狭い。手に触れる際は，いきなり指先に触れると，ピクッと身体が震えるので，まず，「おはよう。握手しようね」と言葉がけし，Mさんの左手指の外側と内側を教師の両手で包むようにし，しばらくそのままでいると，Mさんの手首や指に入っている力がすーっと抜けてくる様子が感じられる。手首や肘が緩んだ後，教師が肘を伸ばしていくとスムースに伸びる。そして，腕がゆったりと伸び，側臥位の状態がゆったりしてくる。この姿は，Mさんに言葉がけしながら触れるという教師の働きかけを，Mさんがリラックスという身体の変化という形で返している姿だととらえた。Mさんに対する基本的な働きかけとしては，この方向でよいだろうと感じることができた。そのような身体の変化は感じられたが，目の動きや口元の動きなど，まだまだ，Mさんの意思を感じることは難しく，手探りの状態が続いた。

Mさんの週日課

曜日	月	火	水	木	金
午前		○		○	○
午後	スクーリング（体調のよいとき）				

※　週2時間×3日

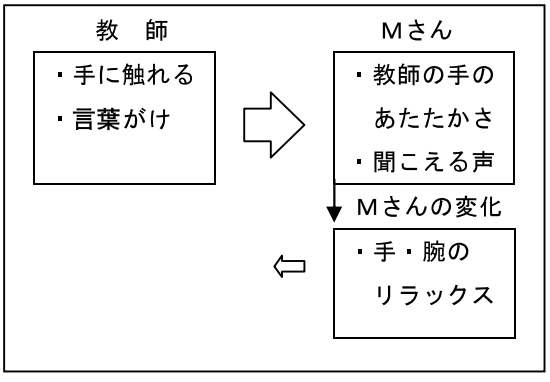

※Mさんからの矢印の大きさは能動性の強さを表す

コラム　静的弛緩誘導法について

（立川博先生が筑波大学附属桐ヶ丘養護学校在職中に研究提案したもの）

子どもの発達を身体の育ち，心の育ちの両面からとらえ，子どもの持っている身体の自己イメージにアプローチしていくもの。例えば，おなか（腹直筋の端と端）に支援者が手をそっと触れ，子どもが気持ちよさとともにおなかの広がりを感じることにより，呼吸が楽になるというように，【支援者が身体に触れる→子どもが気持ちよさを感じる→触れられた身体の部位の自己イメージが変わる（その部位の広がりを感じる）→呼吸や姿勢の保持など楽になる】といったプロセスを経る。

この事例では，主に，Mさんの手や腕に支援者がよく触れることで，気持ちよさとともにMさんが自分の手をよりはっきり意識し，触れられている自分の手を通して触れている教師を意識し，自分の中から外へ意識が広がっていくことをポイントに置いている。

このように，手や足によく触れ，ゆったりとさせていくことで，子どもの実態に応じて，外界を意識したり，呼吸を楽にしたり，手の使い方が上手になったりするという視点もこの方法の大事な点である。

4　表情の変化に気づく　～個別の学習（９月）～

入学して半年ほど経った９月，Mさんがいい表情になってきたことを漠然と感じるようになった。担当の看護師も同意してくれた。

そのうち，いい表情になったと感じたのは，握手をしながら呼びかけたり手遊びをしたりするときに，Mさんが目を開けているだけでなくMさんの眼球が降りてくるようになってきたからだということに気づいた。これまで，目を開けているときは，眼球がすーっと上に上がっていき，そのままでいることが多かったのだが，そのころになると，眼球が上に上がって行っても，また降りてくる。視線が合うわけではないが，眼球がかかわり手のいる方向に向くようになってきた。その際，まばたきをたくさんしていることにも気づいた。

この姿は，Mさんがまばたきをして眼球をコントロールしている姿，教師からの自分への働きかけととらえ，かかわり手に意識を向けているMさんの発信の姿だと考えられるようになった。

このことは，私にとって大変嬉しいことであった。手や腕に触れながら，言葉がけしたり歌遊びをしたりするという働きかけが，Mさんの身体のリラックスだけでなく，眼球の動きというより外へ向かった発信の姿につながったことを感じられたからである。

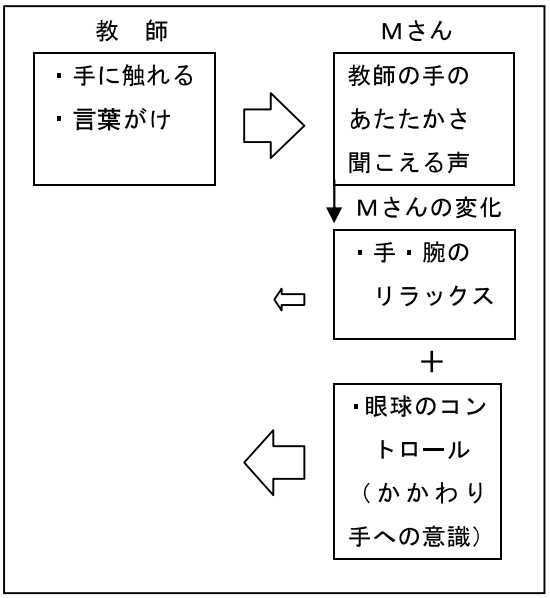

※Mさんからの矢印の大きさは能動性の強さを表す

5　歌と触れ合い遊びの充実を　～個別の指導計画の見直し（10月）～

「ひげじいさん　～自分で自分の顔を触って遊ぼう～」

これまでの方向でよいという手応えを感じ始めたので，個別の指導計画を見直し，指導内容をもう一歩進めてみることにした。Mさんと私との間の受信発信がより成立しやすいように感覚神経・運動神経がより密集した部分（手指や手のひら，口もとなど）にアプローチする学習を考えた。

それまでは，手遊びといっても，歌を歌いながら手のひらをタッピングしたり，肩から指の先までをなぞったりしていた。今回は，手と腕によく触れて手や腕をリラックスさせてから，自分で自分の顔を触って遊ぶようにしたらどうかと考えた。教師がMさんの手を取り，ゆっくりゆっくり動かしていく。この取り組みにより，Mさんが手などを動かそうとしたり，更に表

情を変化させたりするのを認めることができるのではないかと考えた。

コラム　ペンフィールドのマップ

カナダの脳外科医ペンフィールドが作ったマップ。

ペンフィールドが手術中に大脳を電気的に刺激して，大脳のどこが身体のどこの感覚神経や運動神経をつかさどっているかを調べてできたもの。

そのマップによると，感覚神経は，手，顔，舌，口唇の部分が大きく，足も比較的大きい。運動神経も，手や口が大きい。これらの各部位は，大脳の感覚領野，運動領野の中で大きな部分を占めているのである。

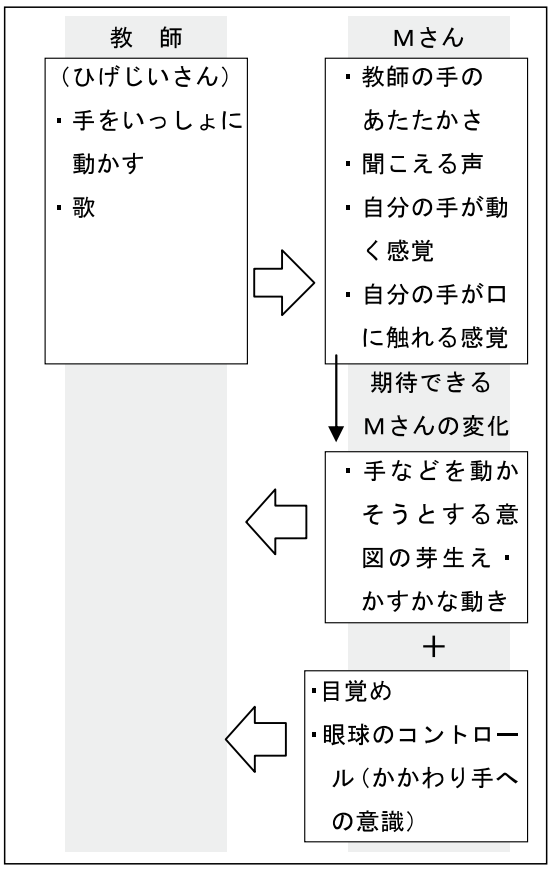

※Mさんからの矢印の大きさは能動力の強さを表す

〈「個別の指導計画」の見直し（抜粋）〉

〔教育課題：短期〕　※　下線部は，見直し

（1）教師の触れ合いを中心とした働きかけにより，活動中目を開けている時間が長くなり，視線を教師のほうに動かすなど表情を変化させたり，身体の一部を動かそうとしたりする。

（2）手足によく触れることにより，手足の緊張が緩んだり，手足が温まったりする。

〔指導内容と手だて〕（抜粋）　※　下線部は，見直し

（1）　歌遊び・手遊びを通して，活動中目を開けている時間が長くなり，視線を教師のほうに動かすなど表情を変化させたり，身体の一部を動かそうとしたりする。

○　活動のはじめには，あいさつを行う。「握手しようね」と伝え，手を包むように触れ，名前を呼び，目の動きや口元の動きをよく見る。　〔6－（1），4－（1）〕

○　活動の始めに，手指・手のひら・腕にしっかり触れる。　〔2－（2），3－（1）〕

○　教師といっしょに，自分の手で自分の顔に触れたり，腕を伸ばしてたりして，歌遊び・手遊びをする。間をじゅうぶんに取り，視線や表情の変化，手など身体の一部を動かそうとする意図をとらえる。

〔2－（2），3－（1），6－（1）〕

〔　〕は自立活動の区分ー項目を表す

（2）集団の構成の工夫

ここでは，指導方法の工夫・改善という観点から自立活動を主とした教育課程で学ぶ児童生徒たちの集団の構成の工夫について考える。

① 障害の重い子どもたちの集団学習

訪問教育を受けている児童生徒や障害を併せ有している児童生徒は，さまざまな特性がある。

健康状態の違い・視覚や聴覚など諸感覚の違い・コミュニケーションの取り方の違い，そして，それらと結びついて表れているであろう興味・関心の違いなど一人一人大きな差がある。一人一人の違いを踏まえて，集団で取り組むよさを生かし，学習を進めていく上での工夫について考えてみる。

② さまざまな集団での活動

ア 集団のよさ

（ア） 児童生徒にとって

・教師やほかの生徒たちとのかかわり　・ダイナミックな活動

・さまざまな場の設定　など

（イ） 教員にとって

・TT－授業の中での支援面での役割分担　・とらえの確かさ

・機動力－教材準備の面　・ダイナミックな活動の面で　など

イ いろいろな工夫の例

（ア） 一つの集団で活動する場合

〔ストーリー性のある展開〕

○ よく行われる工夫の一つ。ストーリーにそって学習を展開していく。

○ 活動例：「大きなすいか」（「大きなかぶ」のすいか版：お話遊び）

（よさ） お話や歌・動作など幅広い要素が繰り返しあり，多くの児童生徒にとって見通しや期待感をもちやすい。実際に育てたり収穫したり味わったりする「すいか」を題材とすることにより，馴染みのある題材となる。

（工夫）① 見通し・期待感をもてるように，繰り返しの歌を入れる。

② 自分の出番が分かるように，おじいさん・おばあさんなどでなく，児童生徒名で歌う。

③ 揺れが好きな児童生徒には，児童生徒の役を引っぱる役だけでなく，引っぱられる役を設け，揺れ遊びを楽しめるようにする。

（課題） ストーリーを基に展開すると，一人一人の活動が固定しがちで，児童生徒が主体性をより発揮できるように，柔軟性を持たせることが難しい。

〔全体での活動後，各コーナーに分かれるという展開〕

○ ストーリー性のある展開よりも柔軟性がある。多様な活動も設定しやすい。

○ 活動例：「秋祭りを楽しもう」

（よさ） お祭りのコーナーという場面設定をすれば，それぞれの児童生徒の興味・関心に合わせたいろいろな遊びが設定できる。

（工夫）① 全体でお祭りの歌（「村祭り」）と獅子舞を楽しんだ後，興味・関心にそったコーナーごとの活動（おみこしコーナー：揺れ遊び，風船コーナー：風船の動きを楽しむ，わたあめ屋コーナー：お店遊び）をする。

② おみこしコーナー：繰り返しでリズム感のよい歌を揺れに合わせて歌う。

毛布ブランコでの揺れ，上下に揺れる台車での揺れ，スキンシップを取りながらの揺れなど個々の児童生徒の実態に合わせる。

③　風船コーナー：複数の扇風機で風船を動かし，風船のダイナミックな動きを見て楽しむ。

④　わたあめ屋コーナー：市販のわたあめを作るおもちゃを加工しスイッチ操作ができるようにする。実際にわたあめを作り，お客さんとやり取りをする。

（課題）　活動のスペースを確保したり，活動しやすいように環境を整える工夫が必要。

（イ）　活動グループの編成を工夫する場合

〔興味・関心別グループ〕

○　児童生徒の興味・関心ごとにグループを編成する。

○　活動例：「わくわくタイム」（音楽グループ・光遊びグループ・ゲーム遊びグループ）

（よさ）　より焦点を当てた授業を行うことができる。興味・関心ごとのグループ編成なので，児童生徒の主体性も期待できる。

（工夫）①　音楽グループ：歌や楽器で楽しむ。楽器は，集団でやるよさが生きるように，持ちやすいロープに鈴や好きな鳴り物をつけ，一人一人がもったり教師と一緒に持ったりして鳴らすなどの工夫をする。

②　光遊びグループ：電飾やいろいろな光教材を用意する。電飾などは垂らし，触れると揺れるようにするなど，自分の行為が光の動きなどに変化して返ってくるようにする。

③　ゲーム遊びグループ：スイッチ操作のできるトントン相撲などの教材を工夫し，ゲームを楽しむ。力士に顔写真や色をつけるなど工夫し，意欲面や分かりやすさに配慮していく。

（課題）　活動グループの決め出しに十分な検討が必要。また，個に応じた活動は行いやすいが，１グループ当たりの児童生徒数，教員の数が少なくなる。

〔課題別グループ〕

○　児童生徒の自立活動の課題が似通った児童生徒でグループを編成する。

○　活動例：「グループ自立活動」

（よさ）　より焦点を当てた授業を行うことができる。

（工夫）①　手を使って遊ぶグループ：さまざまな手遊びを行いながら，身体や手や腕，指の感覚を高めた上で児童生徒の段階に合わせ，もつことに慣れる・一緒におもちゃや楽器を持って遊ぶなど，段階を追いながらスモールステップで遊びを展開していく。

②　健康の保持増進グループ：スキンシップを大事にした安心感のあるかかわりをベースにさまざまな姿勢を取りながらもリラックスできるようにしていく。ゆったりした言葉がけの中で，呼吸や姿勢など楽になる感覚を実感できるようにする。

（課題）　児童生徒の主体性が生きる授業になるよう，興味・関心を大事に好きな要素を採り入れた授業づくりを行いながら，課題に迫れるよう工夫していく必要がある。

③　集団の構成の工夫について　～一人一人の教育課題に迫るために～

一つの授業だけで，教育課題に迫っていくのではなく，個別の学習や集団の学習を組み合わせて迫っていくことが望ましい。また，週ごと，月ごとなど，ある程度の幅のある中で，さまざまな形態の集団学習を組み合わせて，より効果的に教育課題に迫っていくことができるようにしたい。

（3）医療的ケアの教育的意義

近年，医学･医療技術の進歩，ノーマライゼーション理念に基づく在宅生活の推進などにより，医療的ケアの必要な児童生徒が様々な学校へ通学するようになってきている。学校での医療的ケアの内容には，経管栄養，口腔内・鼻腔内吸引，気管内吸引，薬液の吸入，酸素吸入，導尿などがあり，学校看護師及び研修を修了した教員がそのケアに当たっている。

医療との密接なかかわりが必要の児童生徒の教育については，医療的ケアの取り組みそのものが，授業づくりに深くかかわることが多い。医療的ケアをその子とのかかわりの一つとしてとらえ，自立活動の項目に照らし合わせながら教育的意義を明らかにしておきたい。また，医療的ケアというと特別な難しいことのように感じるが，日々の健康観察や，その子とのやり取り，取り巻く環境を整えることなど，普段当たり前に行っていることが基本である。

〈医療的ケアを行うことによる教育的意義〉

「学校へ行くことが勉強」・・・充実した豊かな生活（健康の保持，環境の把握）

A さんは登校することによって，感染症，体力の消耗など様々なリスクを背負う。しかし，毎日学校へ行くという行動そのものによって得られることもたくさんある。朝着替えて，車に乗る。この行為の中には，体位交換，関節の運動，移動による振動，外気浴など様々な刺激が含まれている。同じ時刻に覚醒し，睡眠もきちんととることができるようになり，生活のリズムも整う。

「お母さんじゃなくても大丈夫」・・・社会への自立の一歩（環境の把握，人間関係の形成）

A さん，B さんの２人の吸引は全く違うのだが，それぞれ家族は当たり前のように吸引している。A さんにとって一番よい方法，B さんにとって一番よい方法を母親たちはよく知っているからだ。学校で医療的ケアを受けるということは，一番安心できる母親と離れるということである。家族から離れた生活を経験し，他者を受け入れることができるようになることは，他者を理解し生活を広げる一助となる。

「私の全てを見て！」・・・健康管理と子ども理解の充実 (健康の保持，コミュニケーション)

医療的ケアの実施で，表情や身体の動きではとらえにくい身体の内面で起きている健康状態を把握できるようになった。体調の変化に早めに対応した健康管理は，快適な学校生活を送る上で必要であり，安定した状態を長い時間保つことができるので登校も増える。

バイタルサインのチェックは，身体をよく知るということなのだが，その子の今を知ることにもなる。B さんは少しでも嫌なことが続くと脈拍が少し上り，心地よいときには脈拍は安定している。あまり数値にこだわるのは良くないが，身体の中の様子を数値に表すことにより，B さんが今感じていることを理解する手助けになることもある。

「私が主役！」・・・主体的な生活（健康の保持，人間関係の形成，コミュニケーション）

自分でせき込むことが難しい A さんにとって吸引は必要なのだが，涙を浮かべて苦しそうな表情の A さんを見ると，吸引は大変な作業だと思う。だからこそ吸引は，子どもの気持ちを尊重し，安心して行えるようにしたい。A さんの気持ちに寄り添いながら吸引することにより，リラックスして吸引することができるようになるだろう。そして，吸引したときに「がんばったね，すっきりしたね」と周りの人に認めてもらうことで，A さんの主体性も養われる。医療的ケアの主役は，医療的ケアを受ける本人であることを確認したい。

「こんな事も大切な支援」・・・日常の教室管理

冬は，どうしても空気が乾燥する。痰を出すのが大変なＢさんは，乾燥によって痰が肺の奥で固まり動かなくなってしまう。そこで大切なのが，教室の環境管理である。温度や湿度の管理，床や遊具や玩具などを清潔に保つことは健康を保つ上で欠かすことはできない。毎日濡れたタオルを干したり，霧吹きで水をまいたり，熱湯をバケツに入れて蒸発させたり，医療とは関係なさそうなこれらの行為も，児童生徒が健康を保つ上で大切な支援である。